

南スーダンと戦争法

「戦争法」に関する与党合意がなされました。だれしも、そうはいつでも安倍さんが戦争はじめるわけではないでしょう、と思っているのかもしれませんが。しかし、それはとんでもない平和ボケというものです。いま一番戦闘に近いところにいるのが、南スーダンに派兵されている自衛隊です。南スーダンには2012年1月から陸上自衛隊がPKO要員として派遣されています。現在第7次で350名ほどがいます。道路建設などのインフラ整備を本来任務としています。しかし、2013年12月、反政府軍がクーデターをおこし内戦状態にはいつています。それを受けて、国連PKOも2014年4月には、「国づくり」から「住民保護」の活動に重点を移すとしています。つまり戦闘を想定しているのです。自衛隊はPKO法に基づいて派遣されているので、本来は、停戦が崩れた事態で引き返さなければならないはずですが。しかし、積極的平和主義を標榜する安倍政権がそんな判断をするわけもなく、結果、自衛隊は大変危険な状況となっています。交替で帰国した部隊の隊長が、隊員にたいして、「正当防衛や緊急非難に該当する場合は、命をまもるために撃て」と射撃許可をだしたと明かしています。(2014年6月。)

アフガニスタンで武装解除の指揮をとった伊勢崎賢治さんによると、今、国連PKOは「好戦的」になっていて、「住民保護」のため積極的に戦闘をおこなうようになっているそうです。そういうこともあって、南スーダンは世界でももっとも危険な地域となっているのです。まさに戦争一歩手前となっているのです。

与党合意ではPKO協力法を改定し、PKO5原則の五つ目の武器使用を、「自己防護」に限定してい

た武器使用権限を「任務遂行」に拡大するとしています。まさに戦闘をしなさい、というのに等しいわけです。自衛隊員が殺し、殺される関係にはいつつつあります。PKOぐらいなら、それほど危険でもなさそうだし、武器使用基準を変えてもいいんじゃないだろうか、というのはおおまちがいです。PKOは、敵の见えない現代の戦争・紛争にあつては、最前線なのです。アフガニスタンで「治安維持」にあたっていたISAF・国際治安維持軍(NATO軍)も国連がお墨付きをあたえた、治安維持の組織だったわけですが、現実には戦争の当事者になってしまいました。13年間でISAFは約3500人が死んでいます。武器使用権限を拡大すれば、このISAFのような任務に自衛隊が着く可能性は極めて高くなるわけです。そして、他国部隊などが攻撃された際の「駆けつけ警護」も可能となります。

自衛隊は軍隊ではありません。武力行使はできません。そういう前提でPKOに参加していました。戦闘をふくむ活動へと拡大すれば、大きな問題がおきます。自衛隊員が、誤って民間人を殺傷したとき、それを裁く軍法、法廷がありません。事態によっては現地住民から憎悪・攻撃の対象となつてしまいます。穿った見方をすれば、安倍政権は、自衛隊PKO部隊に「問題」が起きるのを待って、憲法を変えるてこにしようとしているのかもしれませんが。いずれにしても現場自衛隊員のストレスは大変大きなものになっていくと思います。イラクから帰国した自衛隊員29人が自ら命を絶つたという重い事実があります。

(八木)

